

第703号  
令和4年 2月  
2022年



# 広報 やわた

令和4年(2022年) 1月1日現在  
人口6万9952人 前月比 46人減  
男:3万3992人 女:3万5960人  
世帯 3万3450世帯  
動き 出生 25人 死亡 68人  
(12月分) 転入 204人 転出 207人

ホームページ  
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 F A X(075)982-7988

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています

## 市制施行45周年



ファミリープレイランド2022(あいあいポケット、1月14日)

### 今月の 主な内容

新型コロナウイルス情報、公共施設等総合管理計画にご意見募集  
 2面  
 税特集(住民税・所得税・復興特別所得税の申告会場を開設、市税口座振替領収  
 通知書の廃止)  
 3面  
 税の申告相談会場の開設日時・申告種類、新型コロナウイルス支援情報(臨時特別給付金)  
 4面  
 おうえん飲食券/支援金)、金曜夜間窓口の廃止

施設等利用給付認定、子育てすくすく、大きくなぐれ  
 情報ひろば(市政、イベント)、講座・教室、募集、スポーツ)  
 相談、年金、短信、生活、図書館  
 保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか)、健康掲示板  
 まちの話題(成人式、子ども会議、とんど、今月のこの人)

10 8 6  
 12 11 9 7 5  
 面 面 面 面 面

八幡市/Yawata city, Kyoto  
@yawata\_official

八幡市  
@yawata\_official

京都府八幡市  
@yawata\_40th\_official

SNSにアカウントを開設し、さまざまな情報を発信しています。ぜひフォローや友だち登録をして、気になる情報をチェックしてください。

掲載している事業・イベント等は、新型コロナウイルスの影響で変更・中止となる場合があります。最新情報は、各担当部署等にご確認ください。

# 新型コロナウイルス ワクチン 追加接種を始めます

1月14日から高齢者施設入所者およびその従事者を対象にワクチン接種を始めました。2月からは2回目接種完了から、原則7カ月以上経過した人を対象に追加(3回目)接種を始めます。

接種は接種券が届いた日から予約できます。3回目接種を希望される人は、自身で接種の予約をお願いします。

接種場所は会場や予約方法などについて、使用するワクチンの種類や予約の方法は、個別接種と集団接種で異なります(表1)。

※3回目接種を市外の医療機関等で接種予約をするため、接種券の事前発行を希望する人は、コールセンターへご連絡ください。

券は、2回目接種完了から原則7カ月以上経過した人かつ年齢の高い人のうち、2回目接種完了日が早かった人から順に発送します(表2)。

ただし、予約の混乱緩和を図るため、その時期に国から配分されるワクチンの数だけ発送します。

初回の接種券発送日は2月1日(火)からで、令和3年6月13日まで2回目接種が完了した約1400人へ発送します。以降は、表2のスケジュールに基づき接種券を発送する予定です。

▼接種場所(会場)や予約方法などについて  
使用するワクチンの種類や予約の方法は、個別接種と集団接種で異なります(表1)。

▼接種券の発送スケジュール  
3回目接種に必要な接種券は、2回目接種完了から原則7カ月以上経過した人かつ年齢の高い人のうち、2回目接種完了日が早かった人から順に発送します(表2)。

## 1 3回目接種が受けられる場所や予約方法など

接種場所	種類	予約開始日・接種開始日	予約方法
集団接種 (八幡中央病院、京都八幡病院、男山病院)	武田/モデルナ ※接種量は1・2回目接種の半量です。	①八幡中央病院、京都八幡病院 予約開始日時：2月7日(月)午前9時30分～ 接種開始日：2月14日(月)～	インターネット予約(右のQRコードからアクセス可)
		②男山病院 予約開始日時：2月14日(月)午前9時30分～ 接種開始日：2月21日(月)～	市コールセンター(☎0570-056-786)へ電話
個別接種 (市内協力医療機関)	ファイザー	予約開始日：2月14日(月)～ 接種開始日：2月21日(月)～ ※予約の受付時間は、各医療機関の診療時間と同じです。	直接、接種を希望する医療機関へ電話 ※接種可能な医療機関と電話番号のリストは、接種券を発送する封筒に同封します。

※予約は、個別接種および集団接種ともに先着順です。

## 2 3回目接種に必要な接種券の発送スケジュール(予定)

2回目接種完了日	対象者数	3回目接種券発送時期
令和3年 6月13日まで	約1400人	2月1日～
6月14日～20日	約2200人	2月8日～
6月21日～28日	約2500人	2月15日～
6月29日～7月6日	約3300人	2月22日～
7月7日以降	決まり次第、お知らせします。	

※今後のワクチン供給状況等により、スケジュールが変更になる場合があります。  
※上記の発送対象者で、発送日から1週間以上経過しても接種券が届かない場合は、コールセンターまでお問い合わせください。

☎八幡市新型コロナワクチンコールセンター  
(☎0570-056-786)  
(毎日午前9時30分～午後4時30分)

## 交互接種についてご検討を

本市在住の人のうち、2回目接種を終えた8割以上がファイザー社ワクチン(以下、ファイザー)を接種されています。3回目接種では、ファイザーより武田/モデルナ社ワクチンの方が多く供給され、ファイザーの供給量は1・2回目接種時より減少する見込みです。

そのため、希望者全員がファイザーを接種することは困難なことが予想されますので、接種希望者は前回と異なるワクチンを使う「交互接種」のご検討をお願いします。

※交互接種の安全性や効果については、接種券に同封する「追加(3回目)接種に使用するワクチンについてのお知らせ」をご覧ください。

## 八幡市議会

●令和3年第4回定例会  
令和3年12月6日に開会した令和3年八幡市議会第4回定例会は、最終日に市が提出した議案等をすべて可決・同意・承認し、12月23日に閉会しました。

最終日に追加提出した議案は、公平委員会委員に南部孝男氏(新任)を、固定資産評価審査委員会委員に百合口賢次氏(再任)を選任することについての人事案件などです。

●令和4年第1回臨時議会  
1月17日に令和4年第1回臨時会を開会し、市が提出した補正予算案を可決し、閉会しました。

臨時会に提出した議案は住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の補正予算案で、一般会計の歳入歳出予算総額は、今回の補正予算額10億円を追加し、323億4516万円としました。

※関連記事は4面に掲載。

☎財政課(☎983-1697)



## どーも 市長の堀口です

「姑息」の理解の変遷から文化庁の月報(平成24年6月号)に、平成22年「国語に関する世論調査」の結果が出ていました。「姑息」の正しい意味である「一時しのぎ」と答えた人は15%で、間違いである「卑怯な」と答えた人は70・9%となっていました。

残念ながら、私は多数派でした。念のため、辞書などで確認することは必要だと痛感するとともに、新型コロナウイルスについても基本的なことを押さえておくべきではと感じました。即ち、①新型コロナウイルスの感染受容体

は血圧のコントロールに関わるACE2である②ACE2は全身にあるが、腸・血管・心臓などに多く、攻撃される際に血栓が発生しやすい③日本には、在来RNAAウイルスが4種類ある④オミクロン株は変異の結果ACE2への特異性が低下する一方、在来のRNAAウイルス(229E型)と同様の感染能力を有したので、感染力は強い⑤感染の主流は無症状感染であることなどです。ゼロリスクはあり得ませんので、感染者数だけでなく、重症化率や致死率にも留意しつつ、手指消毒など感染予防に努めてください。

## 公共施設等総合管理計画 意見を募集

市内公共施設等の多くは、建設から相当の年数が経過し、順次大規模改修や建て替えが必要ながが見込まれています。そのことから、公共施設等の現状と課題を整理し、適正な配置や計画的な保全を推進することを目的に「八幡市公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定しました。

このたび、本計画の更新の素案を作成しましたので、皆さまからのご意見を募集します。

■募集期間 2月18日(金)まで

■募集対象 市内在住、在勤、在学の人および市内に事業所(事務所)を有する人

■提出方法と提出先 指定



素案の閲覧場所 市ホームページや市役所2階閲覧コーナー、契約検査課窓口、市内公共施設等

その他 いただいた意見は、市の考えと合わせて市ホームページで公表します。電話、口頭でのご意見は正確に保存できない可能性があります。また、意見等に関する個別回答は行っておりません。

郵送または持参 〒614-8501 市役所契約検査課(住所記載不要)  
ファックス送信 9822  
・79888

メール送信 keyyakuk@ensa@mb.city.yawa

☎契約検査課(☎9833・2201)

## 火災・救急統計

令和3年1月～12月累計( )	内12月分	去年同期累計
火災出動	10件 (0)	5件
火災以外の出動	340件 (37)	300件
救急出動	3,810件 (343)	3,634件
搬送人員	3,540人 (311)	3,398人

☎消防本部(☎981-4119)

## 令和3年 火災救急救助 統計まとめ

令和3年中に市内で発生した火災件数や救急・救助等の出動状況などをまとめました。

総出動件数は4160件(1日平均約11件)でした。火災発生件数は10件で、内訳は建物5件、車両3件、その他2件でした。そのうち、火災による死者は1人、負傷者は4人でした。

火災以外の出動は、救急支援・焼却・その他等が293件、救助出動が47件ありました。

救急出動件数は、3810件、搬送人数は3540人でした。主な内訳は、急病2371人(約67%)、一般負傷557人(約16%)、交通事故330人(約9%)となっています。

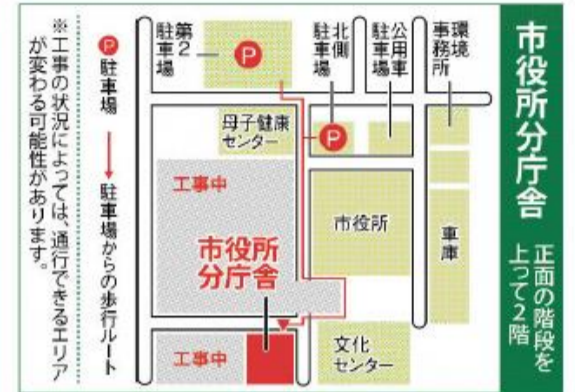
令和3年分

# 住民税 所得税 復興特別所得税

## 申告会場を開設 開設期間 2月8、9、25日～3月15日 申告会場の場所の変更にご注意!

税の申告会場を2月25日(金)から3月15日(火)まで市役所分庁舎2階に開設します(土・日曜日は除く)。  
また、2月8日(火)、9日(水)の2日間は、松花堂美術館講習室で税理士や税務署職員等による申告相談・受付窓口を開設します。

なお、宇治税務署では還付申告の提出を2月16日(水)以前から受け付けています。  
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、可能な限り電子申告(e-Tax)や郵送による提出にご協力ください。



税の申告は、学校、道路、公園などの公共施設の維持管理や公共サービスを提供するための財源を確保する大切な手続きです。また、国民健康保険料や介護保険料などの算定、児童手当などの受給判定にも必要です。忘れずに申告しましょう。

### 住民税(市・府民税)の申告

問税務課市民税係 (☎983-1113、2164)

#### 申告に必要な主なもの

- ▶ 給与・年金等の源泉徴収票
- ▶ 各種控除に必要な書類
  - ・ 生命保険料や地震保険料控除証明書
  - ・ 社会保険料や国民年金などの控除証明書または領収書
  - ・ 寄附金の控除証明書または領収書
  - ・ 医療費控除の明細書
- ▶ 筆記用具と計算機
- ▶ マイナンバーカード(マイナンバーカードがない人は「番号確認書類」と「身元確認書類」の2つを持参(郵送時は写しを同封))
  - ※番号確認書類=通知カードまたはマイナンバー記載の住民票の写し
  - ※身元確認書類=運転免許証や公的医療保険の被保険者証など

### 所得税および復興特別所得税(国税)の確定申告

問宇治税務署 (☎0774-44-4141)

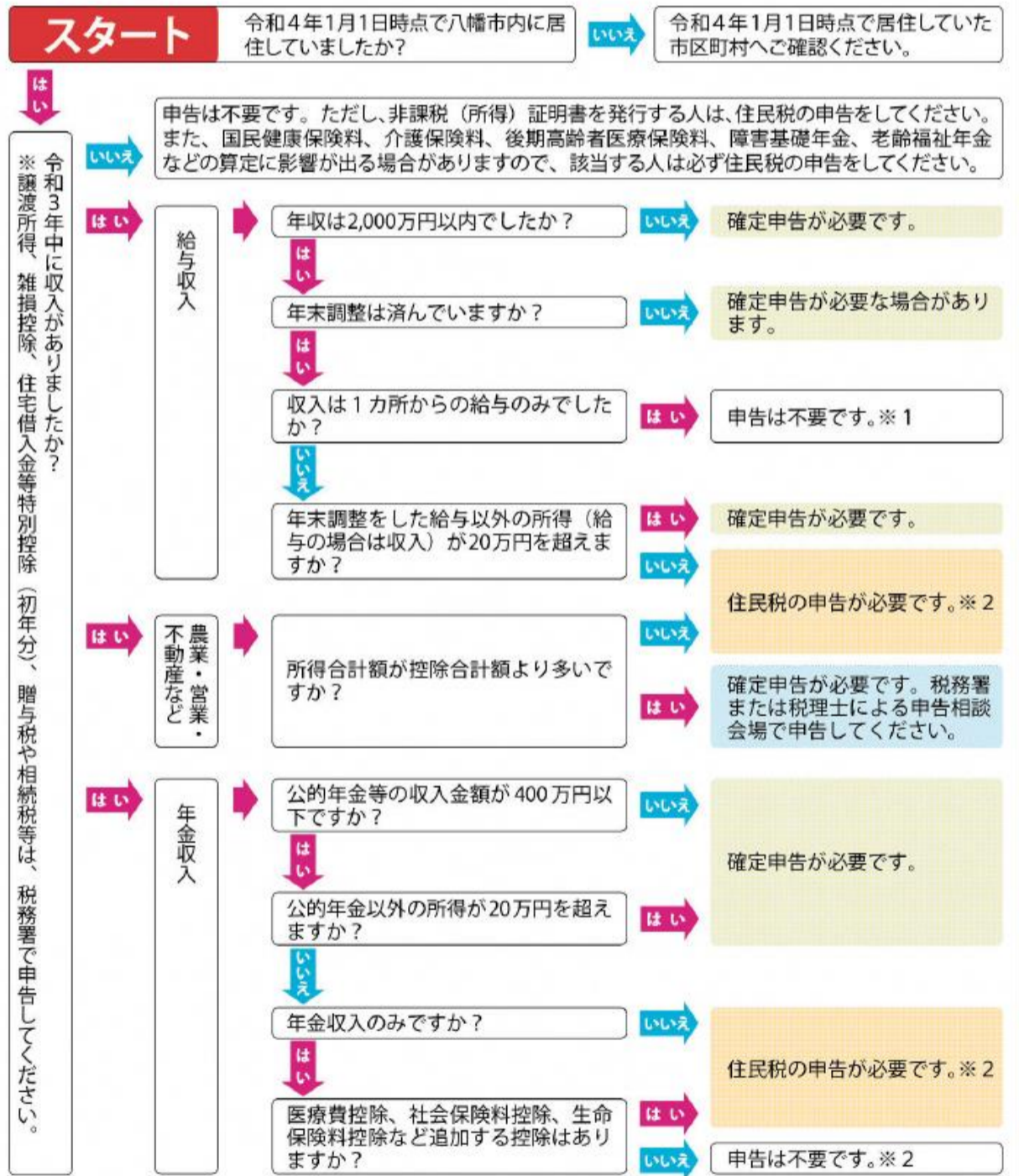
#### 申告会場に必要なもの

- ▶ 前述「住民税(市・府民税)の申告」の「申告に必要な主なもの」(2月25日(金)以降は、マイナンバーカードの「写し」が必要)
  - ▶ (還付申告の場合のみ) 申告相談者の口座情報がわかるもの
  - ▶ 確定申告書の作成に必要な情報を記載した「確定申告のお知らせ」ハガキまたは封書(お持ちの人のみ)
- ※「確定申告のお知らせ」は、昨年確定申告を提出された人へ税務署から送付されています。

各申告会場の開設日時や申告の種類などは4面に掲載。

### 税の申告に関するフローチャート

(一般的なケースです。詳細は税務課市民税係へ問い合わせてください)



※1 勤務先から市に「給与支払報告書」が提出されなかった人は、住民税の申告をしてください。また、確定申告をすると、源泉徴収された所得税および復興特別所得税が還付される場合があります。  
※2 所得税および復興特別所得税の還付が生じる場合は、確定申告ができます。

### 市税口座振替領収済通知書の廃止について

市・府民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税を口座振替で納付された人に「口座振替領収済通知書」を送付していましたが、経費削減および省資源化の観点から令和3年度(令和4年1月末発送分)をもって廃止します。今後は預貯金通帳の記帳などでご確認

ください。また、確定申告の際に固定資産税を必要経費として申告する場合は、納税通知書や履歴を記載した預貯金通帳などをご利用ください。※継続検査(車検)対象の軽自動

車税につきましては従来どおり、毎年7月中旬ごろに領収済通知書兼納税証明書(継続検査用)を送付します。

問税務課収納係 (☎983-2481)

税の申告相談会場のご案内

今年は23の申告会場の場所を変更しています

1 宇治税務署 宇治税務署 (☎0774-44-4141)

Table with 4 columns: 開催日程, 場所, 時間, 申告の種類. Details for Utsunomiya Tax Office including dates from Feb 16 to Mar 15 and consultation hours.

※会場へお越しの際に「入場整理券」が必要です。入場整理券はLINEによる事前発行および会場当日発行しますが、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

2 税理士による申告相談会場 宇治税務署 (☎0774-44-4141)

Table with 4 columns: 開催日程, 場所, 時間, 申告の種類. Details for tax accountant consultation at Matsubana Art Museum.

3 市職員による申告相談会場 国税務課市民税係 (☎983-1113、2164)

Table with 4 columns: 開催日程, 場所, 時間, 申告の種類. Details for city staff consultation at City Tax Office.

※受付の準備が整い次第、当日分の番号札を配布します。
※混雑状況により、長時間お待ちいただくことや、早めに受付を終了する場合があります(例年、3月上旬までは大変混み合います)。

新型コロナ 臨時特別給付金／おうえん飲食券／支援金

住民税非課税世帯等に臨時特別給付金を給付します

新型コロナの影響に対する新たな経済対策として、住民税非課税世帯等に1世帯あたり現金10万円を支給します。

の世帯に新型コロナの影響を受け、令和3年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯(家計急変世帯) ※生活保護受給者や令和3年12月10日現在、住民基本台帳に登録されている外国人も要件を満たす場合は対象となります。

扶養者のみで構成される世帯を除く。
▶申請手続
①令和3年度住民税均等割が非課税の世帯
市が給付対象となる可能性がある世帯を抽出し、2月3日から順次、ご自宅に申請に必要な書類(確認書)を送付します。

なお、令和3年1月2日以降に転入した人がいる世帯については、追って確認書を送付します。
②家計急変世帯
申請が必要です。収入額が確認できる添付書類とともに、窓口または郵送でご提出ください。

☎住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター (☎983-1515、平日午前9時30分～午後4時30分)

おうえん飲食券

使用期限は 2月28日(月)まで

令和3年8月20日現在、本市に住所を有する世帯の世帯主宛てに世帯人数1人につき2千円分の飲食券を配付しています。

いない人は、商工観光課までお問い合わせください。なお、期限後の使用はできません。
※ご利用の際は基本的な感染防止対策にご留意ください。

公共交通事業者等支援金

新型コロナの影響を受ける公共交通事業者等に対し、支援金を給付します。
▶対象者 市内に次の事業にかかる営業所を有する公共交通事業者など
・乗合バス
・タクシー(個人タクシー含む)
▶対象車両 2月1日現在、市内の営業所等に所属し、市内で営業する

車両
▶支援金額 バス1台あたり5万円、タクシー1台あたり3万円
▶申請期間 2月1日(火)～3月18日(金)
▶申請方法 申請書類を管理・交通課へ提出
※詳細は、市ホームページまたは管理・交通課までお問い合わせください。

Jアラート 全国一斉情報伝達試験

全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験に伴い、

市内36カ所の防災行政無線から下記の日時・内容で放送が流れます。試験放送のため、避難等の必要はありませんので、ご注意ください。

ラートのテストです(3回繰り返す)。こちらは八幡市です。(チャイム)
※防災行政無線の放送内容は、防災行政無線テレホンサービス(☎982-2484、982-2485)や八幡市防災アプ

りからも確認できます。
☎防災安全課 (☎983-3200)

金曜夜間窓口の廃止について

☎市民課 (☎983-2759)

市民課窓口の業務改善の一環として、令和4年3月25日(金)をもって金曜夜間窓口(午後5時15分～8時)を廃止します。
今後はマイナンバーカードを利用した証明

書コンビニ交付サービスや郵送による証明書の交付請求などをご活用ください。ご不便をおかけいたしますが、ご協力の程お願いいたします。

### 施設等利用給付認定について

国の制度に基づき幼稚園・保育園・認定こども園等を利用している3～5歳児(教育部分については、満3歳以上)および0～2歳児の住民税非課税世帯等の子どもの保育料や施設・事業の利用料等が無償となります(給食費・教材費・行事費等の実費料金は対象外)。

なお、利用する施設やサービスにより、「施設等利用給付認定」の手続きが必要となりますので、新たに施設・事業の利用を検討されている人は、【下表】を確認の上、右記申請受付期間に忘れず申請してください。

■施設等利用給付認定の手続き  
認定区分により申請要件が異なります。また、利用する施設・事

業により無償化の対象となる料金および各料金の月額上限が異なります。

詳細については、窓口で配布している「施設等利用給付認定申請要項」で確認してください(申請要項はホームページにも掲載しています)。

#### ■必要書類

- ①施設等利用給付認定申請書
- ②保育を必要とする理由の確認書類(2号認定または3号認定を希望する場合のみ)

※必要書類は保育・幼稚園課窓口、市ホームページから入手可。

■申請受付期間 令和4年4月1日からの認定を希望する場合、3月18日(金)までに申請してください。

手続きが必要な人	・満3歳以上で私学助成対象の私立幼稚園に在園している、または入園予定の人
手続きが必要な可能性のある人	・幼稚園・認定こども園の預かり保育事業を利用している、または利用予定の人 ・認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業等を利用している、または利用予定の人
その他	・企業主導型保育事業所を利用している、または利用予定の人 ※内容・手続きは各事業所で確認してください。

問保育・幼稚園課(☎983-1107)

### 国民健康保険料等の負担を軽減

■非自発的失業者の保険料軽減  
会社の倒産や解雇等により失業した国民健康保険(国保)加入者の保険料を軽減します(申請要)。

- ▶対象 次のすべての要件を満たす人  
・離職時点65歳未満  
・雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」と認定されている

※雇用保険受給資格者証に記載されている離職年月日と離職理由コード(右記QRコード)を確認します。

▶軽減方法 失業者の前年給与所得を実際の3割とみなして保険料を算定し、また高額療養費負担限度額等の所得区分の再判定を行います。

※給与所得以外の所得や失業者本人以外の国保加入者の給与所得は対象外です。

▶軽減期間 離職日翌日の属する月から翌年度末の間  
(例)令和2年3月31日から令和3年3月30日までに失業した人は次の通りです。

国保料＝離職日翌日の属する月から令和3年度まで

高額療養費負担限度額等＝離職月の翌月から令和4年7月まで

※他の健康保険への加入等により、国保の資格を喪失した時点で軽減終了。

▶手続きに必要なもの 国民健康保険証、雇用保険受給資格者証  
※受給期間終了後、雇用保険受給資格者証を破棄されている場合は、公共職業安定所(ハローワーク)でご相談ください。

#### ■その他の失業者の保険料減免

退職による国保加入者が雇用保険を受給する場合、その受給期間に相当する保険料について、所得割の月割額を3割減免します。

▶手続きに必要なもの 国民健康保険証、雇用保険受給資格者証  
※失業等により前年より所得が著しく減少する国保加入者も減免の対象となる場合があります。

#### ■一部負担金の減免等

国保加入者が、医療機関で1カ月に支払う一部負担金が高額となる場合、一定の要件に該当すれば一部負担金を減免します。

▶減免期間 原則年間3カ月以内(医師の意見書により最大6カ月まで延長可)

▶手続きに必要なもの 国民健康保険証、給与支払証明書など加入者全員の収入状況等を証明できる書類、通帳  
※要件など詳しくはお問い合わせください。

問国保医療課(☎983-2962)

## 子育て すくすく 2月



### センターでは

市内在住の妊婦さん、および生後2カ月～就学前のお子さんとその保護者(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談、育児の情報交換の場を無

●子ども・子育て支援センター  
すくすくの杜(☎972-1085)

料で提供しています(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用時間・人数等に制限があります)。詳しくは、左記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

▶開設日＝月曜～金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)

▶休館日＝祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

●子育て支援センター  
あいあいポケット(☎983-8747)

### 子育て講座

#### あいあいポケット

目カセラビー▶22日(火)午前10時30分～11時30分  
対象 妊婦さんと生後2カ月～

●第二子育て支援センター  
そよかぜ(☎981-5009)

就学前の親子15組 1日～  
持ち物 ハンドタオル  
絵本講座～これからの時代変化と子どもと本～▶25日(金)午前10時30分～11時30分  
対象 妊婦さんと生後2カ月～  
就学前の親子15組 1日～  
持ち物 筆記用具

### いろいろな遊びやふれあいの場

事業名	内容など	日程
サロン	ひよこサロン(A) お母さん同士で気軽におしゃべり 時間:Aは午前10時～11時、Bは午前10時30分～11時30分 対象:妊婦さんと生後2カ月からの親子	16日(水) あいあいポケット 1日～(7組)
	そよかぜサロン(B)	15日(火) そよかぜ 1日～(5組)
あそびの広場	手遊びやふれあい遊び、遊びの紹介 時間:午前10時30分～11時30分 対象:妊婦さんと1歳半～就学前の親子	4日(金) 竹園児童センター 14日～(10組)
赤ちゃんの広場	手遊びやふれあい遊び 時間:午前10時30分～11時30分 対象:妊婦さんと生後2カ月～1歳半くらいの親子	3月2日(水) 橋本児童センター 14日～(10組)
お話の出前	絵本の読み聞かせ 時間:午前10時30分～11時30分 対象:生後6カ月～就学前の親子	9日(水) 橋本児童センター 1日～(5組)
		21日(月) 橋本公民館 1日～(7組)

園開放日  
時間午前10時～11時30分(▲は午前10時～11時、■は午前10時30分～11時30分、▼は午前11時～正午)。  
※持ち物や対象など、詳しくは右記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

園名	日程
保育園 男山☎982-0701	25日(金)▲ベビーマッサージ
認定こども園	有都☎981-0873 月～金:育児相談(電話受付) ※午前10時～11時30分、午後1時30分～4時。
	歩学園幼稚園☎971-5687 2日(水)■節分製作 7日(月)■屋上あそび 17日(木)■園庭開放
	22日(火)■ふれあい遊び
	早苗幼稚園☎981-2268 16日(水)▼みんなであそぼう



## 大きな～れ

雲井 希奏ちゃん(0歳)

家族みんなで待ってたよ。笑顔いっぱいすくすく育ちますように。

問秘書広報課(☎983-1087)

上野の  
匠 碧大くん(1歳)  
匠 翔くん(3歳)



「大好き～!ぎゅっ～!」と兄ちゃんの熱いハグ!

### はじめての絵本

センターでは、赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています。  
対象講座参加日に生後4カ月～1歳の誕生日までのお子さんとその保護者  
日程や場所、申込など、詳しくは上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

# イベント

## ▶南部一斉無料法律相談会

京都弁護士会主催の相談会です。相談時間は1人30分です。  
 日時 2月18日(金)午後1時～4時  
 場所 生活情報センター  
 定員 6人※先着順。要予約。  
 電話・問 2月1日(火)～17日(木)に、電話で生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)へ

## ▶司法書士無料法律相談

### 相続・遺言推進月間

相続・登記・遺言などに関する相談に司法書士が応じます。※予約不要。  
 日時 2月19日(土)午後1時～4時  
 場所 四季彩館2階  
 問京都司法書士会(☎241-2666)

## ▶多重債務法律相談

京都弁護士会より派遣された弁護士が無料で相談に応じます。1人30分。  
 日時 3月1日(火)午後2時～3時30分  
 場所 生活情報センター  
 定員 3人※先着順。要予約。  
 電話・問 2月28日(月)までに、電話で生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)へ

## ▶第42回新春吟詠大会

コンクール形式で日々の精進ぶりを披露します。  
 日時 2月6日(日)午後1時30分～(開場は午後1時～)  
 場所 山柴公民館2階大会議室  
 問詩吟連盟＝松井(☎090-2705-9457)

## ▶みんなで創る福祉のつどい～やわたフレンドパーク～

自宅でできるパン作りや防災頭巾作り、フレイル予防体操、手話などの紹介動画をインターネット配信します。動画は下記の会場で上映するほか、右記QRコードからもご覧いただけます(動画の公開期間は3月1日～31日)。



日時 ①3月22日(火)②3月25日(金)各日、午後2時～4時※参加費無料。事前申し込み要。  
 場所 ①福祉会館②男山公民館  
 ※詳細は社会福祉協議会ホームページ(<http://www.yawata-shakyo.or.jp>)をご覧ください。  
 電話・問 3月14日(月)までに、電話もしくはFAX、メールで社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798、メール: fukusi.tudoi@yawata-shakyo.or.jp)へ

## ▶第10回東高野街道八幡まちかどひなまつり

### ひな巡り参加者募集



2年ぶりに「八幡まちかどひなまつり」を開催します。  
 開催期間 2月26日(土)～3月6日(日)  
 内容 ①京阪石清水八幡宮駅から松花堂庭園・美術館までの街道筋の各所(約45カ所)にひな飾りを展示 ②スタンプラリー、合言葉探し(参加者に抽選で景品をプレゼント) ※観覧は無料。コロナ禍により内容を変更する場合があります。  
 問東高野街道八幡まちかど博物館事務局＝増田(☎090-3867-6302)

## ▶「第31回 やわた再発見! 観光フォトコンテスト」作品展

コンテストに応募いただいた全作品を展示します。  
 日時 2月25日(金)～27日(日)午前9時30分～午後4時※27日は午後3時まで。入場無料。  
 場所 松花堂美術館講習室  
 その他 2月26日(土)、入賞作品の表彰式を行います  
 問観光協会(☎981-1141)

## ▶京のやわた企画展「心に残る! 江戸時代の八幡道標」展

日時 3月4日(金)～6日(日)午前10時～午後4時※入場無料。  
 場所 駅前ギャラリー(京阪石清水八幡宮駅改札を出てすぐ)  
 問観光協会(☎981-1141)

# 講座・教室

## ▶健康体操教室

### 音楽・映像を使った健康づくり

DKエルダーシステム(最新音響機器)で、音楽・体操・映像などを使ったプログラムを行います。歌って、体を動かして、健康になりますか。  
 日時 2月10日(木)午後1時30分～3時※参加費無料。  
 場所 八幡人権・交流センター  
 対象 市内在住・在勤の人  
 定員 20人  
 電話・問 2月9日(水)までに、高齢介護課(☎983-5471)へ

## ▶就労促進対策パソコン集中講座

日時 3月8日(火)～11日(金)の4日間①ワード2019講座(午前9時～正午)、②エクセル2019講座(午後1時～4時)※②の最終日はパワーポイント2019講座。  
 場所 八幡人権・交流センター  
 対象 市内在住の人(高校生不可)  
 定員 各講座6人(応募多数の場合)

合は就職活動中の40歳から60歳の人を優先して抽選)  
 費用 各講座500円(教材費)  
 電話・問 2月1日(火)～10日(木)に郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・就職活動の有無・参加講座(①ワード講座のみ、②エクセル講座のみ、③ワード・エクセル講座両方)を電話またはFAX(☎981-3127、FAX983-4545)、直接窓口で八幡人権・交流センター「パソコン集中講座」係へ

# 募集

## ▶市民農園の利用者募集

市民農園の利用者を募集しています。  
 ※給水施設、農機具、個人ロッカー、トイレ、休憩棟、駐車場あり。利用期間は令和4年8月31日(水)まで。

場所	野尻正畑
面積	33㎡
利用料	19,800円/年
募集区画	若干

利用料は月割。  
 対象 市内在住・在勤の人  
 電話・問 農業振興課(☎983-2703)または市ホームページにある申込用紙に記入し、提出(先着順)

## ▶「第39回八幡市展」作品募集

展示日時 4月1日(金)～3日(日)午前10時～午後5時(3日は午後4時まで)  
 展示会場 松花堂美術館  
 出品対象者 市内在住・在勤・在学の人(中学生以下は除く)  
 出品料 1点につき1,200円※1種

目につき1人1点  
 電話 3月5日(土)午後1時～3時に、募集要項の中の出展申込書に必要事項を記入し、出品料を添えて松花堂美術館講習室へ提出  
 ※募集要項は社会教育課、市民交流センター、市内各公民館にあります。  
 問文化協会(☎983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

部門	作品種目	作品の規格
書の部	かな、漢字、調和体、篆刻、その他	縦200cm×横200cm以内(軸装または額装)
絵画の部	日本画、水墨画、油絵、水彩画、版画、デザイン、その他	30号以内(軸装または額装)
工芸の部	手工芸、その他美術工芸作品	●平面作品 縦200cm×横200cm以内
陶芸の部	陶器、磁器、楽焼、その他	●立体作品 縦100cm×横100cm×高さ180cm以内
写真の部	風景、人物、動植物、静物、その他	全紙以内(額またはパネル)

# スポーツ

## ▶ノルディックウォーキング教室

ポール(ストック)を使い歩くことで、全身運動効果の高いエクササイズができること注目されているノルディックウォーキング教室を開催します。※市スポーツ推進委員が指導します。専用ポール(ストック)の貸出有。  
 日時 3月5日(土)午前9時～正午(予定)※小雨決行。  
 集合 橋本公民館  
 コース 橋本公民館～背割堤～石清水八幡宮駅(約5km)※状況によりコースを一部変更する場合あり。

対象 市内在住・在勤・在学の人  
 定員 先着20人(定員になり次第締切)  
 参加費 100円※保険代。当日徴収。  
 持ち物 マスク、帽子、飲み物、タオル、着替え、雨具等  
 電話・問 2月18日(金)までに、ハガキに住所・氏名(ふりがな)・電話番号(自宅・緊急連絡先)・年齢を記入し、社会教育課(☎983-5674)へ

# 情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

※コロナ禍により事業やイベントが中止・延期となる場合があります。

## 市政情報

### ▶災害時生活用水協力井戸に登録を

災害による断水時に、市民の皆さんの生活用水を確保するため、個人や事業所が所有する井戸を災害時協力井戸として登録していただける人を募集しています。

#### 登録要件

- ①生活用水として使用可能な水量・水質であること
- ②井戸水をくみ上げるための設備があること

一般家庭(左)と市内企業(右)の災害時生活用水協力井戸



- ③災害などの断水時に無償で近隣住民に井戸水を提供していただけること
- ④井戸枠などがあり安全であること
- ⑤井戸の所在地の公表を了承していただけること

#### 登録方法

所定の用紙(防災安全課窓口または市ホームページから入手可)を防災安全課に持参。

※必要な場合は、市が水質検査を実施します。

※登録井戸には標識「写真」をお渡ししますので、見える場所に設置してください。



防災安全課(☎983-3200)

### ▶要介護認定を受けている人の税金の控除について

介護保険制度の要介護認定を受け、一定の要件を満たしている人に確定申告や市民税申告の税金の控除に使用できる「障がい者控除対象者認定書」「おむつ代医療費控除確認書」を発行しています。

#### 障がい者控除対象者認定書

65歳以上で手帳をお持ちでない人でも「障害者控除」や「特別障害者控除」が受けられます。判定基準日は、控除を受ける所得のあった年の12月31日または死亡日になります。

※「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「戦傷病者手帳」などをお持ちの人や、非課税で申告の必要がない人は不要です。

#### おむつ代医療費控除確認書

寝たきりの高齢者などがおむつを使用している場合は、医療費控除の対象となることがあります。

初めて控除を受けるときは、医師の発行する「おむつ使用証明書」が必要です(様式は高齢介護課にあります)。控除を受けて2年目以降は、市が発行する「おむつ代医療費控除確認書」で控除が受けられます。

※要件などの詳細につきましては、高齢介護課へ。確認書や証明書の様式は、高齢介護課窓口や市ホームページで入手できます。

高齢介護課(☎983-1328)

### ▶新型コロナに関する支援策申請期限が3月31日まで延長

各支援策の対象者や支給額等の詳細は、お問い合わせください。

●一時的な資金の緊急貸付  
休業や失業などで生活資金にお悩みの人に向けた緊急小口資金などの特例貸付です。

問社会福祉協議会(☎983-4450)

●新型コロナ感染症生活困窮者自立支援金  
緊急小口資金などの特例貸付を利用できない世帯などに一定の要件を満たす場合に支給する支援金です。要件により再支給あり。

問生活支援課(☎983-1138)

●住居確保給付金  
住居確保給付金の受給が終了した人は、解雇や離職、休業等の条件により再支給が可能です(解雇の場合は、申請期限なし)。また、住居確保給付金と職業訓練受講給付金との併給も可能です。

問生活支援課(☎983-1138)

### ▶「やわた秋写んぼ2021」フォトキャンペーン優秀作品が決定!

市、観光協会、京阪ホールディングス株式会社で連携し、「八幡の秋」をテーマに令和3年11月1日~12月12日に開催していた「やわた秋写んぼ2021」フォトキャンペーンの優秀作品が決定しました。市ホームページに全受賞作品を掲載していますので、ぜひご覧ください。



問秘書広報課(☎983-1087)

### ▶「男山地域まちづくり連携協定」オンライン報告会

今回の「男山地域まちづくり連携協定」に基づく年次報告会は、新型コロナウイルス感染予防対策として、オンライン(ZOOM)で開催します。

報告会では、これまでの取り組みの進捗状況や成果について報告します。市民の皆さんも報告会の様子をご覧いただけますので、ぜひご参加ください。

日時 2月9日(水)午後2時~  
2月4日(金)までに、氏名・住所・電話番号を記載しメールで市民協働推進課(☎983-5749、メール:shiminkyou@mb.city.yawata.kyoto.jp)へ

※申し込み後に報告会への招待URLを送付いたします。

### ▶男山中央センター商店街で写真展が開催されます

#### 「商店街に住む人々」写真館

八幡支援学校高等部福祉総合科3年生が、課外授業「商店街を盛り上げよう」の一環として男山中央センター商店街、だんだんテラスと合同でイベントを行います。

日時 2月8日(火)~22日(火)  
場所 男山中央センター商店街  
内容 商店街の日々の営みを生徒目線で切り取り、撮影した写真の展示

問八幡支援学校(☎982-7321)

### ▶リノベーション住戸(UK賃貸住宅男山団地)の入居者募集

関西大学の学生が手掛けたUR男山団地リノベーション住戸の一般公開および入居者募集を行います。下記のQRコードを読み込むと、住戸内部の様子が閲覧できます。



※QRコードの閲覧期限は2月末までです。

一般公開期間 2月5日(土)~12日(土)午前10時~午後4時※9日(水)は定休日。

入居申込受付 2月13日(日)午前10時~10時30分※申し込み住居が重複した場合は抽選。

募集住戸 2戸(2タイプ)  
入居可能日 3月上旬(予定)  
問・問UR男山団地現地案内所(☎982-8095)

### ▶母子家庭奨学金 高等学校入学支度金の入学前支給について

高等学校に入学が決定している児童を扶養している人は、2月中旬に申請をすれば、8月末に奨学金と合わせて支給される入学支度金(35,000円)を3月末に前倒しして支給を受けることができます。

対象 ①申請日時点で母子家庭の母(配偶者と死別、離婚している人、未婚の母で現在も婚姻していない人、配偶者に1年以上遺棄されている人、配偶者の生死が不明の人、配偶者が精神や身体の障がいにより長時間働くことができない人、配偶者の長期拘禁によりその扶養が受けられない人)で高等学校への入学が決定している中学3年生の児童を扶養している人

②令和4年4月1日時点で京都府内(京都市を除く)に居住し、引き続き母子家庭であると見込める人  
受付期間 2月1日(火)~28日(月)  
※申請時には印かん、合格決定通知書が必要です。

問・問子育て支援課(☎983-1112)

### ▶高校生給付型奨学金の支給について

府では、市民税非課税世帯で①母子・父子世帯、②児童世帯、③障がい者世帯、④長期療養者世帯のいずれかに該当する高校生のお子さんに奨学金を支給しています。

※①は父母を除く20歳以上65歳未満の人と同居の場合は原則申請不可。③は障がいの程度要件あり。

対象 高校新1~3年生  
受付期間 2月1日(火)~28日(月)  
場所 福祉総務課または山城北保健所綴喜分室

※申請時には印かん、銀行口座番号がわかるもの、令和3年度非課税証明書、合格決定通知書または生徒手帳の写し、③、④世帯の場合はそれを証明する書類が必要です。

問山城北保健所綴喜分室(☎0774-63-5745)

＜寄附＞ 令和3年12月24日、佐藤健太郎さまから、「ふるさと応援寄附金」として50,000円。令和3年12月30日、匿名希望者から、「ふるさと応援寄附金」として20,000円。市に「寄附」をいただきまして、ありがとうございました。

# 生活情報センターだより

**アナログ回線にすれば電話料金が安くなる？  
契約中の電話会社をかたる営業に注意!**



【事例】契約している電話会社(大手通信会社)の「サポートセンター」の職員を名乗る人物から電話があり、「光回線のインターネットを使っていないのなら、アナログ回線にすれば電話料金が安くなる」と言われた。今は誰もインターネットを使っていないので、ちょうどいいと思い依頼した。後日、知らない会社から書類が届き、手続き料44,000円のほか、頼んだ覚えのない毎月のサービス料が加算されていた。驚いて解約を申し出るとキャンセル料を請求された。(70歳代・女性)

【アドバイス】いつも使っている電話会社(大手通信会社)の名前

を出していても、実際は関係のない会社が勧誘をしている場合があります。高額な手続き料に加え、知らないうちに回線の切り替えには必要のないサービス料を請求されることもあります。契約後はすぐに契約書面を確認しましょう。契約後でも一定期間は無条件で解約できる場合があります。光回線をアナログ回線にする手続きは、第三者に依頼する必要はありません。自分で現在の契約先に問い合わせましょう。困ったときは生活情報センターへご相談ください。

生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

## 短 信

### ▶「咲む」上映会

日 時 2月19日(土) ①午前10時30分～②午後1時30分～  
場 所 福祉会館  
定 員 50～70人程度  
その他 事前申し込み不要。参加費(一般・高校生1,200円、小・中学生500円)は当日徴収  
問 ろ う あ 協 会 = 中 村 (FAX981-0476)

### ▶剪定枝チップ化物無料配布

①個人等小口利用者向け  
配布日時 3月7日(月)～11日(金) 午前9時～午後4時(正午～午後1時は除く) ※事前申し込み不要。  
持ち物 袋や容器、スコップ  
配布場所 旧奥山リユースセンター(城陽市寺田奥山1-61)、クリーンパーク折居(宇治市宇治折居18番地)  
②農家等大口利用者向け  
配布日時 3月14日(月)～18日(金) 午前9時～午後4時(正午～午後1時は除く)  
配布場所 旧奥山リユースセンター  
定 数 各日、先着40台程度  
※引取時は軽～4t車のダンプまたはトラックで、飛散防止用シートなどを用意してお越しください。  
③②のみ、2月24日(木)、25日(金)、28日(月)のいずれかに電話でクリーン21長谷山(☎0774-52-3581)へ  
問 城 南 衛 生 管 理 組 合 (☎631-0835)

### ▶樟葉駅前広場ロータリーの改良工事完了のお知らせ

公共交通(路線バス、タクシー)と一般交通(自家用車、商業用車等)の利用形態を分離し、交通混雑の解消や安全性、公共交通の利便性を図るための改良工事が完了しました。一般交通は、サブロータリーをご利用ください。なお、ロータリーおよび周辺道路は駐車禁止区域です。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。  
問 枚 方 市 道 路 河 川 整 備 課 (☎050-7102-6524)

## 13日に「ヨシ原焼き」

### 灰が舞う可能性 洗濯物など注意を

高槻市道橋町・上牧町の淀川河川敷に広がるヨシの群生地(鷺殿)でヨシ原焼きが行われます。風向きによって、灰が舞い落ちる可能性がありますので、洗濯物などにはご注意ください。

日 時 2月13日(日) 午前9時～正午(悪天候時は延期。詳細はお問い合わせください)  
問 高 槻 市 役 所 農 林 緑 政 課 (☎072-674-7402)

### ▶ひとり親家庭を励ます 知事と新入学児童等 つどい

京都府知事とレクリエーション。参加者には記念品もプレゼント。  
日 時 3月6日(日) 午前10時45分～午後2時20分  
場 所 京 都 テ ル サ (京 都 市 南 区 新 町 通 九 条 下 ル)  
問 ハガキで事前申し込みが必要(2月10日(木)まで)。※申し込み方法等の詳細は下記まで。  
問 ▶ 母 子 = 京 都 府 母 子 寡 婦 福 祉 連 合 会 (☎223-1360) ▶ 父 子 = 京 都 府 民 生 児 童 委 員 協 議 会 (☎256-7083)

### ▶「会員研究発表」 ～郷土史家、「やわた道」 歩けば棒にあたるらし?～

日 時 2月11日(金・祝) 午後2時～4時  
場 所 松 花 堂 美 術 館 講 習 室  
定 員 35人(先着順)  
参加費 400円  
講 師 谷 村 勉 さん(八幡の歴史を探究する会)  
問・問 2月8日(火)までに、電話またはメールで、八幡の歴史を探究する会＝高田(☎090-2011-7503、メール：takata@cd6.so-net.ne.jp)へ  
※不在のときは、留守電に用件、お名前、電話番号をお伝えください。

# 生 活

## ▶し尿収集日程のお知らせ

問城南衛管 ☎631-5171 FAX631-6011

2月1日(火)、24日(木)	八幡(科手、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷)
2月3日(木)、28日(月)	橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)
2月4日(金)	八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を除く)、下奈良、上奈良
2月8日(火)	八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田)
2月9日(水)	内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島除く)
2月14日(月)	内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福緑谷、南山、水泊)
2月15日(火)	野尻、岩田、上津屋
2月21日(月)	八幡(林ノ元、池ノ首、焼木、在応寺、長町)、川口(高原)

## ▶不用品情報

▼ゆずります  
▼米収納庫(2万円) ▼下駄箱▼食器棚▼こたつ机▼テレビ台▼食卓▼回転イス▼飾り棚2種▼タンス▼はぎれ(1箱1千円) ▼和装小物▼大人用おむつパッド▼ポータブルトイレ▼ろくろ▼女兒用スキーウェア▼五月人形  
△ゆずってください  
△卓上キーボード△CD(「パリは燃えているか」NHKスペシャル「映像の世紀」オリジナル・サウンドトラック完全版)

※各物品の詳細はお問い合わせください。また、市ホームページにも掲載しています。価格の記載がないものは無料。市は情報提供のみを行います。品物の受渡し等については当事者間をお願いします。

問生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

## ▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】2月11日(金・祝)、23日(水・祝) 午前9時～正午  
※戸別収集は取り扱っていません。  
【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分  
※戸別収集は要予約。  
場 所 市 役 所 東 側 別 館 環 境 事 務 所 問 環 境 業 務 課 (☎983-5340)

## ▶食用廃油の回収日程表

問 環 境 業 務 課 (☎983-5340)

9日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福緑谷114・166番地
11日(金・祝)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに届けてください。食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。回収場所が分からない人はお問合せください。

# 図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは  
◆八幡市民図書館(☎982-7322)  
◆男山市民図書館(☎982-4123)

## ▶2月の図書館休館日

**八幡市民図書館**  
4日(金)、11日(金・祝)、18日(金)、23日(水・祝)、25日(金)  
**男山市民図書館**  
7日(月)、11日(金・祝)、14日(月)、21日(月)、24日(木)、28日(月)

## NEW BOOK 新着図書紹介 ▶

【児童図書】  
「かがくのほん」  
『伝え守る アイヌ三世代の物語』  
宇井 眞紀子/写真・文



日本列島北部の先住民である「アイヌ」。その伝統的な文化や習わしを、暮らしのなかで受け継ぎ守ってゆく、ある家族の記録です。小学校中学年から。

【成人図書】  
小さい予言者 浮穴 みみ  
剛心 木内 昇  
海神 染井 為人

## ▶自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合があります。※新型コロナウイルスの流行状況によっては、急遽運行を中止または予約貸出のみの運行となる場合があります。

30分間停車します	
2月1日(火)、22日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10～
ケアハウスボロボロ21	14:00～
八幡長町・南(児童遊園)	14:50～
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30～
2月2日(水)、21日(月)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10～
川口(まつむし児童公園)	14:50～
有都小学校	15:30～
美濃山小学校	16:20～
2月8日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00～
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40～
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20～
2月9日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
橋本あらかし公園(西入口)	15:00～
西山足立(橋本児童センター)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～
2月15日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50～
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30～
男山笹谷(D19棟南側)	16:30～
2月16日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40～
南ヶ丘児童センター	14:20～
八幡山田(しののめ公園)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40～
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20～



# 困ったときは ご相談ください

※コロナ禍により延期または中止となる場合があります。

## ◆弁護士相談

【電話予約制、先着8人】  
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
2月1日(火)	文化センター	1月25日(火)～
2月8日(火)	2階第1会議室	2月1日(火)～
2月15日(火)	生活情報センター	2月8日(火)～
3月1日(火)	文化センター 2階第1会議室	2月22日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

## ◆司法書士相談

【電話予約制、先着5人】  
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。  
▶2月24日(木)生活情報センター  
※予約は17日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

## ◆行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-3892)へ。  
▶2月3日(木)文化センター2階第1会議室

## ◆行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-3892)へ。  
▶2月18日(金)文化センター2階第1会議室

## 国民年金からのお知らせ

### 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

国民年金保険料(その年の1月1日～12月31日に納付した分)は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除を受けるには、納付したことを証明する書類の添付が必要です。「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、①令和3年1月

### 公的年金等の源泉徴収票が送付されます

日本年金機構から、令和3年1月～令和3年12月に「老齢年金」を受け取られている全員に令和4年1月中旬～下旬にかけて源泉徴

1日～令和3年9月30日に国民年金保険料を納付した人には令和3年11月上旬、②令和3年10月1日～令和3年12月31日に初めて国民年金保険料を納付した人には、令和4年2月上旬に日本年金機構本部から送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付された本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。

取票が送付されます。源泉徴収票は、税務署で年金以外に給与収入があり確定申告するときや、源泉徴収の還付を受けるときに添付する必要があります。もし、源泉徴収票を紛失された場合は、右記へお申し出ください。なお、「障害年金」や「遺族年

もし、控除証明書を紛失された場合は、下記の専用ダイヤルへお申し出ください。

ねんきん加入者ダイヤル  
☎0570-003-004(ナビダイヤル)

※一般の固定電話の場合、市内通話料金でご利用いただけます(携帯電話等の場合は、通常の通話料金がかかります)。  
※電話番号が050から始まる人は、☎03-6630-2525にお電話ください。

金」については非課税のため、源泉徴収票の送付はありません。

ねんきんダイヤル  
☎0570-05-1165(ナビダイヤル)

※電話番号が050から始まる人は、☎03-6700-1165にお電話ください。

問 京都南年金事務所(☎644-1165)、市民課年金係(☎983-2594)

## ◆人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です▶2月14日(月)▶28日(月)八幡人権・交流センター(人権啓発課)▶15日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

## ◆女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。  
【専門相談】(要予約)  
▶2月10日(木)▶24日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。  
【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時

## ◆ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

## ◆年金相談

【電話予約制】  
完全予約制。年金相談を希望される人は下記に予約してください。  
▶2月25日(金)午前10時～午後4時、市役所(詳細は予約時にお伝えします)  
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

## ◆児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)、子育て支援課(☎983-3148)  
※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

## ◆家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、子育て支援課(☎983-3148)

## ◆母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、子育て支援課(☎983-1112)

## ◆障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。お問い合わせは障がい福祉課(☎983-2129)へ。▶2月1日(火)橋本公民館。対象は肢体障がい者・聴覚障がい者▶3月1日(火)生涯学習センター。対象は聴覚障がい者・知的障がい者

## ◆ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)  
【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)  
【出張相談】火曜～木曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

## ◆消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

## ◆くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

## ◆京都ジョブパーク個別就職相談会 ◆サポステ京都南若者個別就労相談

【予約制】予約は商工観光課(☎983-2853)まで  
専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。※事前予約制です。京都ジョブパーク(☎682-8915)、サポステ京都南(☎0774-54-5380)▶2月17日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

## ◆介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。  
地域包括支援センター(月曜～土曜日(祝日除く)午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)  
※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(☎983-5471)(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分)でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

▶不妊治療費を一部助成

対象 市内在住で、かつ京都府内に1年以上住所を有する夫婦(婚姻未届けで事実婚関係にある男女を含む。ただし、人工授精にかかる医療費の助成を申請する場合は戸籍上の夫婦に限る)

対象となる治療および助成金額

- (1)不妊治療
(ア)保険適用分:自己負担額2分の1(1年度あたり限度額6万円)
(イ)人工授精:自己負担額2分の1(1年度あたり限度額10万円)
(2)保険適用される不育治療
原因検査、へパリン療法等:自己負担額2分の1(1回の妊娠につき限度額10万円)
※(1)の(ア)、(イ)両方を受けた場合、限度額は(イ)と同額。

申請に必要な書類

- ①不妊治療等助成金交付申請書、②各種医療機関等証明書、③不妊治療等助成金交付請求書

申請 診療日の翌日から起算して1年以内に上記①~③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となりますので、ご注意ください。

※申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。

※なお、体外受精および顕微授精、男性不妊治療については、京都府の特定不妊治療助成が受けられる場合があります。詳しくは山城北保健所(☎0774-21-2192)にお問い合わせください。

▶妊娠出産・不妊で悩んだら相談を

京都府では、妊娠出産・不妊(不育を含む)に関するさまざまな悩みや不安に伝えるため、無料の電話相談窓口を「きょうと子育てピアサポートセンター」内に開設しています。必要に応じて面談での相談も承っております。まずはお気軽にお電話ください。

妊娠出産・不妊ほっとコール

(☎075-692-3449)

専門の資格を持った相談員(助産師、産業カウンセラーなど)が、ちょっとした疑問や不安にも寄り添って対応します。

受付時間 毎週月~金曜日。午前9時15分~午後1時15分、午後2時~4時(祝日・年末年始を除く)。

仕事と不妊治療の両立支援コール

(☎075-692-3467)

仕事と不妊治療の両立に悩む従業員の方や、休暇制度等の職場環境整備に悩む企業の方へ対応できるよう、専門の相談員が相談に応じます。

受付時間 毎週月~金曜日。午前9時~午後9時(祝日・年末年始を除く)。
※同センターホームページから要予約(毎月第1金曜日の午前9時15分~午後1時15分は予約不要です)。
☎きょうと子育てピアサポートセンター(☎075-692-3444)へ

【開催予告】

▶健幸マルシェ

~気付き、体験、出会い~

体験型の筋トレ教室などの健康企画が盛りだくさんの「健幸マルシェ」を開催します。詳細は広報やわた3月号でお知らせします。

日時 3月12日(土)午前9時~正午(予定)

場所 福祉会館

☎健康推進課(☎983-1116)

▶離乳食教室

日時 2月17日(木)午後2時~3時

場所 母子健康センター2階

定員 おおむね先着7組

内容 講義、離乳食の見本展示(試食はありません)

持ち物 筆記用具、母子健康手帳

☎2月10日(木)までに電話で保健係(☎983-1115)へ(当日欠席のときは必ず連絡してください)

▶骨髄ドナー助成事業

市では、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業において、骨髄等の提供をした人に助成金を交付します。

対象 次のいずれにも該当する人
①骨髄等の提供を行った日に、八幡市に住所を有している

②他の自治体等から当該骨髄等の提供に対して助成を受けていない

申請期限 骨髄等の提供から90日以内

助成額 入院や面談に要した日数に2万円を乗じた額(1回の提供につき14万円が上限)

☎・☎申請書(窓口または市ホームページから入手可)に必要な書類を添えて予防係(☎983-1117)へ

▶元気アップ体操教室

音楽体操、筋トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする運動教室です。

場所・日時

二区公会堂
① 2月7日、14日、21日、28日。各日月曜日。午後2時30分~4時

※ほか、市内各所で実施しておりますので、お問い合わせください。

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)

☎初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申込みください

☎予備橋本地区での新教室を3月から開講します。詳細は広報やわた3月号でお知らせします。

☎特定非営利活動法人 元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

▶高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種費用の一部助成

高齢者肺炎球菌ワクチンを任意で接種される費用の一部を助成します。

対象 65歳以上(令和4年3月31日時点)の人(高齢者肺炎球菌ワクチンを定期接種で接種された人は除く)

助成額 4,000円(助成は生涯で1回限り)

【予防接種の受け方】

全額を医療機関に支払い、後日、助成の申請をしてください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)。医療機関発行の領収書(接種者の氏名、接種年月日、接種費用、予防接種名、領収印のあるもの)、接種済証、印かん、預金通帳など振込先の分かるものを持参し、健康推進課へ。

高齢者肺炎球菌定期接種

65歳以上の定期予防接種対象者には個人通知を4月に郵送しています。60歳以上65歳未満(接種日当日)で、身体障がい1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人も対象となります。詳しくは、健康推進課へお問い合わせください。

八幡市協力医療機関

Table with 4 columns: 医療機関名, 住所, 電話番号, 予約. Lists various medical facilities like あさか内科医院, 市岡整形外科クリニック, etc.

※小糸医院は木曜日の午後のみ予約要。

▶新型コロナによる 自宅療養者へ 食料品等を支援

新型コロナウイルス感染症の拡大時期には、入院または宿泊施設への移行ができない自宅療養者が増加する場合があります。自宅療養者へ府による食料品・生活必需品が届くまでの間、安心して療養できる環境確保を目的として、市独自で3日分程度の食糧品等を無償で配送します。
支援期間 3月31日(木)まで
支援回数 一人1回限り
対象者 次に該当し、支援を希望す

る市内在住者。
①新型コロナウイルス感染症のPCR検査等の陽性者で、自宅療養中または入院等の調整・待機中で在宅療養中の人

②近隣等に支援してくれる人がいないなど、食料品等の支援が困難な人(インターネット通販や宅配サービス等による食料品確保が困難な人)
※濃厚接触者は対象外です。

配送方法など詳しくは、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。
ただか、お問い合わせください。

☎健康推進課(☎983-1111)



インフルエンザに注意しましょう

予防のポイント

- ①石けんでこまめに手を洗う
②十分な睡眠と栄養をとる
③適度な湿度(50~60%)を保つ
④外出時はマスクを着用
⑤予防接種を受ける

# 保健医療

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。  
 ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。  
 ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。  
 ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

## 2月の各種健康相談

### ▽窓口健康相談（要予約）

15日（火）母子健康センター  
 ・40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

### ▽高齢者健康相談

17日（木）南ヶ丘老人の家  
 24日（木）八寿園  
 ・65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。  
 ・上記の施設以外でも、日時・場所などご希望がある場合はご連絡ください。

※時間は午前9時30分～11時（ただし、八寿園は10時30分まで）。  
 ※窓口健康相談は事前に保健係（☎983-1115）へ予約を。

## ▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。（先着10組）

### 「出産の準備と育児&妊娠中の食事&絵本のお話」

▶2月18日（金）午後1時30分～3時30分（受付は午後1時15分～）、母子健康センター2階  
 用・間右記のQRコード  
 または電話で保健係（☎983-1115）へ



## 休日応急診療所

☎983-3001（事前予約制）

診療日 日曜日・祝日・年末年始  
 場所 八幡園内73-3（市役所北側）  
 診療科目 内科・小児科  
 受付時間 午前11時30分～午後5時30分  
 診療時間 正午～  
 新型コロナウイルス感染症予防の観点から、待合室での混雑を防ぐため、季節性インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症などの検査は行いませんので、ご注意ください。

## 小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。  
 ●男山病院（☎983-0001）  
 毎週金曜日（祝日は除く）  
 午後6時～翌朝8時  
 ●宇治徳洲会病院（☎0774-20-1111）  
 24時間365日  
 ●京都田辺中央病院（☎0774-63-1111）  
 24時間365日

## 小児救急医療電話相談

☎#8000 または ☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。  
 相談時間 午後7時～翌朝8時  
 ※土曜日は午後3時～翌朝8時

## 救急の電話相談窓口

☎#7119 または ☎0570-00-7119  
 急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。  
 開設時間 24時間365日  
 対象 全年齢

## 2月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内 問保健係（☎983-1115）

事業名	会場	日程	受付時間	対象	3月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	21日（月）	午後1時～2時	令和3年9月23日～10月15日生	4日（金） 28日（月）
10カ月児健康相談	母子健康センター	17日（木）	午前9時30分～10時30分	令和3年3月生	14日（月）
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター	9日（水） 28日（月）	午後1時～2時	令和2年5月13日～6月3日生 令和2年6月4日～6月23日生	18日（金）
3歳児健康診査	母子健康センター	15日（火） 16日（水）	午後1時～2時	平成30年8月生	15日（火） 16日（水）
すこやか子ども相談	子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）			0歳から就学前までの乳幼児で希望があれば、お電話で予約の上、母子健康手帳を持って会場へお越しください。	7日（月） ※午前開催
	母子健康センター	3日（木）	午前9時30分～10時30分		17日（木） ※午後開催

※各健診・相談は予約制で実施します。対象者には通知しています。  
 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合は、個別連絡、市ホームページなどでお知らせします。感染対策のため人数制限を設けておりますので、予約状況により別日時のご案内となる場合があります。

【持ち物】母子健康手帳、バスタオル、体調確認票、質問用紙  
 【健診内容】身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認、栄養相談をします。  
 ◎10カ月児健康相談は当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。  
 ◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。  
 【すこやか子ども相談内容】身体計測、育児相談、栄養相談をします。身体計測については、2歳までのお子さんが対象となります。



## 定期予防接種のお知らせ 問保健係（☎983-1115）

【集団予防接種】  
**BCG予防接種**  
 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、母子健康センターでのBCG予防接種は予約制で実施します。対象者には個別に案内を送付します。また、当面の間、市内一部の医療機関での個別接種も選択できます。個別接種を希望される人は、事前に必ず健康推進課までご連絡ください。  
 日時・場所 2月4日（金）午後1時10分～2時10分・母子健康センター（予約制）  
 対象 令和3年8月生  
 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合は、個別連絡や市ホームページでお知らせします。  
 次回の日程は、3月3日（木）です。

【個別予防接種】  
 対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ）、麻しん風しん混合（MR）、水痘、二種混合（ジフテリア・破傷風）、日本脳炎（※①）、子宮頸がん予防ワクチン（※②）、ロタ（※③）

※①特例対象者（平成13年4月2日～平成19年4月1日生）に当てはまる人で日本脳炎の接種が完了していない人は、20歳未満の間に接種可能。なお、ワクチン供給量の一時的な減少のため、安定するまでの間、1期（1回目、2回目）および接種年齢上限が近づいている対象者を優先的に接種します。

※②現在、個別通知を行っていません。接種を希望される場合は、健康推進課までご連絡ください。  
 ※③令和2年8月1日以降に生まれた人を対象に定期接種になります。ロタウイルスワクチンは2種類あり、予防効果や安全性に差はありませんが、接種回数などが異なりますので、同じ種類のワクチンで接種を完了してください。

【注意事項】  
 ◆接種の際は、母子健康手帳・予診票が必ず必要です。（個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要）  
 ◆母子健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。  
 ◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。（電話申込可）  
 ◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。  
 ◆特別な事情等により、対象年齢内に接種できなかった場合には、健康推進課へご相談ください。

## 暮らし生き生き 健康に幸せに 掲示板

### 「りんごきんとん」で疲労感解消

お正月休みも終わって、仕事や学校などが始まり、そろそろ疲れも出てくるころではありませんか？ 長時間同じ姿勢を続けるなど、血液やリンパ液の循環が滞ると、むくみや体全体の気怠さ、疲労感を引き起こします。

これらを解消する効果がある食材に「りんご」と「サツマイモ」があり、今回はこれらの食材を使ったレシピを紹介いたします。

#### ■材料（10個分）

- サツマイモ…350g
- りんご…150g（約1/2個）
- レモン汁…15cc（大さじ1）  
（カボス、スタチ、ユズなどの果汁でも可）

#### ■1個分の栄養価

- エネルギー…56kcal
- タンパク質…0.5g
- 脂肪…0.1g
- カルシウム…13mg
- 塩分…0g



▲ りんごきんとん

#### ■レシピ

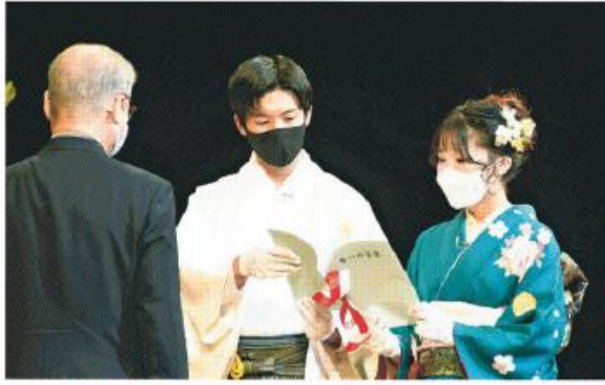
- ①りんごは皮つきのままくし切りにし、さらに3～4mmのいちょう切りにして食塩水（分量外）に5分漬ける。
- ②①と洗ったサツマイモを皮のまま軟らかめに蒸す。
- ③蒸しあがったらサツマイモは皮をむき、りんごはレモン汁をかけておく。
- ④③のサツマイモをつぶし、りんごと合わせる。  
※なめらかな出来上がりが見えれば、サツマイモはしっかりつぶす。
- ⑤④を10等分してラップの上のせ、ねじりながら丸める。
- ⑥ラップを開いてお皿にかざる。



◀ 混ぜ合わせたサツマイモとりんご

# 成人式華やかに

新成人の門出を祝う「成人式」が1月10日、文化センター大ホールで行われ、華やかな振袖や羽織袴、スーツに身を包んだ新成人535人(対象者744人)が出席し、人生の新たな一歩を踏み出しました。



晴れ着姿で会場に集まる新成人市長に向かって誓いの言葉を述べる吉村さん(中)と山本さん(右) 松花堂庭園を訪れた新成人



昨年に続き、新型コロナウイルス対策のため、参加者を中学校区ごとなどで午前と午後の二部に分けて実施。式典では、堀口市長と岡田議長がお祝いの言葉を贈り、新成人からは一部では吉村樹さんと山本穂果さん、二部では紺野愛美さんと飯田音音さんが代表して誓いの言葉を披露。吉村さんと山本さんは、コロナ禍の状況を憂いながらも、「この状況を経験し耐え抜いたことは、これから先、生きていくうえで大きな力になると感じています。これからも学び、経験し、立派な大人の一人として努力し、成長していきたいと思えます」と決意を述べられました。またこの日、松花堂庭園では新成人が無料で招待され、園内での記念撮影を楽しんでいました。

1月14日、竹で組んだやぐらに正月飾りや書き初めなどを掛けて焼く伝統行事「とんど」が南ヶ丘保育園で行われ、0〜5歳児61人が健康な一年などを願いました。

## 健康な一年神様にお願い 南ヶ丘保育園で「とんど」

「火の神様」と大きな声で呼ぶと、職員扮する火の神様が登場。手に持ったたいまつでやぐらに火をつけました。やぐらは勢いよく燃え上がり、竹が弾けるたびに「ポツ、ポツ」と大きな音が。園児たちはその様子を見つめながら、みんなで手を合わせ、「野菜が食べられるようになりまますように」など、思い思いの願い事をしていました。



やぐらに火をつける火の神様

## まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。



提言を聞く堀口市長(右)と小橋教育長(左)

## 竹ストローで市PRを

子ども会議 小学生班が市長に提言

市内の小・中学生、高校生30人が委員となって市をより良くする方法を考える「八幡市子ども会議」が1月15日に行われ、委員がとりまとめたアイデアを堀口市長に提言しました。同会議は、立命館大学政策科学部稲葉ゼミと連携し、平成16年から毎年実施。例年は委員が市長に対面で提言していますが、今回は新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、自宅から参加するオンライン形式で実施しました。持続可能な開発目標(SD

Gs)をテーマに、提言に向けて調査などを行ってきた委員。生産と消費に着目した小学生班は、八幡産の竹を使った再利用可能なストローの開発を提案。包装には竹をイメージしたキャラクターをデザインするなど工夫し、八幡の竹の有効活用とPRを提言しました。ほかにも、さくら近隣公園の全長88kmのうんていを利用したイベント、健康づくりのためのミュージックビデオの制作など、子どもたちならではの提言が発表されました。

## 今月のこの人 新成人 両親への感謝胸に歩む



若杉 駿 さん  
成人式の実行委員。男山中学校出身。大学2年生。

「コロナ禍で時間がいつもより早く経つように感じて、20歳になった実感がまだ湧いてないんです。けど、『選挙や政治にも触れていかないと』という気持ちはあります」と成人としての自覚をのぞかせる若杉さん。中学時代は生徒会に所属し、さまざまな活動に参加。中でも愛媛県八幡浜市(飛行神社を創建した二宮忠八の出生地)での中学生交流が一番思い出に残っていて、

「フェリーからイルカの群れが見えてすごかった」と当時を楽しそうに振り返ります。現在は大学の理工学部で学び、将来は情報系の会社に就職したいと話す若杉さん。ただ、子どものころからゲームが好きで、「自分が作ったゲームが世に出たら楽しいかも」と夢も膨らませます。両親に対しては、「20年間、迷惑しかかけていないので、いつか

親孝行をしたいです。新婚旅行をしていないと言っていたので、旅行をプレゼントできたらいいですね」とニコリ。そんな両親への感謝の思いを胸に、八幡市出身の新成人としてこれからの人生を歩んでいきます。

本コーナーでは、市にゆかりのある人物や団体を紹介しています。詳しくは、市ホームページまたは秘書広報課へ。